

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	大井町	公共インフラ関連対策について	<p>国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」につきましては、桂川西工区として、大井町と千代川町の農地約68haのほ場整備を計画しております。</p> <p>雨水排水路並びに管理通路につきましては、ほ場整備事業における換地手法により用地確保を行い整備する計画であり、担当課である市下水道課と協議調整を行っております。</p> <p>また、犬飼川の新設橋梁につきましては、河川管理者である京都府河川課、京都府南丹土木事務所等の関係機関と橋梁の設置位置、構造等について協議調整を行い、ほ場整備事業において道路事業の費用負担も受けながら整備を進めてまいります。</p>	産業観光部長	①実施	現在、雨水排水計画につきましては、ほ場整備工事の計画と整合が図れるよう、担当課であります下水道課と協議調整を行っています。また、犬飼川橋梁につきましては、管理者であります京都府南丹土木事務所等と橋梁の設置位置、占用等について協議を行っております。
			<p>桂川右岸道路につきましては、国道9号の渋滞緩和や災害時における緊急輸送路として大変効果がある路線と認識しており、本市都市計画マスタープランにも構想路線として位置づけしているところです。</p> <p>川関から宇津根までの具体化につきましては、延長が約3.5kmで河川を2箇所(千々川と犬飼川)越える必要があるなど大規模な事業であることから、全体構想を視野に入れる中で手戻り等が生じないよう、ほ場整備事業と連携した道路整備を計画しています。</p> <p>現在、犬飼川を越える橋梁の架設に向けて関係機関協議を行っているところであり、ほ場整備事業において整備される犬飼川の橋梁については、農道と市道橋との規格の差分を亀岡市が費用負担することにより、桂川右岸道路の市道規格の橋梁として整備に取り組んでおります。また橋梁の構造や架設位置について、河川管理者である京都府との協議を進めており、計画が固まり次第、亀岡中部農地整備事業所と費用負担に係る確約書等を取り交わし、事業の着手に向けて連携して取り組んでまいりたいと考えています。</p> <p>府道王子並河線につきましては、都市計画道路並河亀岡停車場線として、大井町並河坂井～河原町間(650m)において京都府により事業実施されております。未整備区間は、赤川橋梁付近と市道並河北河原町線交差点付近となっており、今年度完成予定と聞いています。</p> <p>一方、大井町南部土地区画整理事業地内においては、大井町並河の国道9号線から犬飼川左岸手前まで都市計画道路並河亀岡停車場線として、平成31年度の完成に向け道路整備が進められており、先の6月12日には都市計画道路工場団地線の開通と合わせ、並河亀岡停車場線についても一部区間の供用開始が図られたところです。</p> <p>本市の都市計画道路としましても第一優先で整備すべき路線と考えており、並河亀岡停車場線の先線についても引き続き取り組んでいただけるよう京都府へ強く要望活動を行ってまいります。</p>	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定 ④要望	こん談会での回答のとおりです。
			<p>桂川西工区のほ場整備事業地内の雨水排水路につきましては、犬飼川左岸の雨水排水事業として雨水排水計画とほ場整備計画との整合を図りながら雨水排水ルート・断面について農地整備課と協議調整を行っています。また、管理用道路につきましても、ほ場整備の道路計画と整合を図りながら協議を進めています。</p> <p>今後につきましては、ほ場整備推進協議会及び担当課と更なる詳細な協議・調整を行い、事業推進を図りたいと考えています。</p>	上下水道部長	③検討	現在、犬飼川左岸排水事業として雨水排水計画とほ場整備計画との整合を図りながら雨水排水ルート、断面、管理用道路について市農地整備課、国営事業所と協議調整中であり、ほ場整備地内の雨水排水路ルート、道路計画等が確定しましたら、更に詳細検討・設計を行い、計画を確定していく状況です。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
2	大井町	自然災害等防災対策について	<p>桂川・犬飼川・願成寺川の3川合流箇所につきましては、桂川の霞堤となっていることから暫定的な堤防形状となっています。桂川の亀岡工区の河川改修は、嵐山地区から下流の国土交通省直轄区間の河川改修事業と上下流のバランスを確保しながら進められており、直轄区間の緊急治水対策事業(平成25年台風18号対応)に基づく嵐山地区の左岸溢水対策が完了後、上流域の霞堤の嵩上げ等が段階的に進められることとなっています。</p> <p>ロードマップにつきましては、下流域での緊急治水対策事業が平成31年度完成予定であり、その後の霞堤の嵩上げやそれに伴う支川や周辺部への対策について、今年度京都府において対策の検討業務が実施されることとなっています。亀岡市としましても、霞堤嵩上げに伴う願成寺川等に関連する対策等について、京都府としっかり協議調整を図っていきたくと考えています。</p> <p>今後も上下流のバランスを考慮しつつ、遅滞なく上流域の改修が進むよう、桂川改修促進期成同盟や議会等と連携して、国、府への要望を引き続き強く行っていきたくと考えています。また、大井町から平成28年12月に要望のありました桂川右岸堤防の脆弱箇所の対策につきましては、平成29年度から京都府において堤防調査等を実施していただいております。今年度も引き続き堤防調査を実施し脆弱箇所を特定のない工法検討していくと聞いております。</p>	まちづくり推進部 事業担当部長	⑥その他 ②実施予定	こん談会での回答のとおりです。 本年11月より、堤防脆弱箇所の横断調査を実施されています。
3	大井町	【質問事項等】 昨年の桂川堤防の電波調査の結果はどのようなものであったか？	今現在、京都府から調査結果の詳細について報告を受けていませんが、一部軟弱区間があり、引き続き今年度再調査を予定しています。再調査結果については、京都府から情報提供があり次第、連携して地元自治会へも説明させていただきたいと思っております。	まちづくり推進部 事業担当部長	②実施予定	こん談会での回答のとおりです。
4	大井町	【質問事項等】 7月豪雨の際の避難準備、避難指示等の広報について、広報車は何台でまわったか？	7月5日・6日を中心に避難準備情報及び避難勧告をそれぞれ時間を追って何回も発令しましたが、その都度広報車を最高4台走らせています。広報の場所は避難勧告及び避難指示を発令した場所を中心に広報車を走らせていましたが、詳細な広報ルートまでは把握できていません。また、発令場所が分かりにくく誤解等があったかもしれませんが、今後、きっちりした避難勧告及び避難指示を出せるように努めます。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5	大井町	【質問事項等】 今回の豪雨で南金岐の池の水位があと10cm～20cm増水すれば決壊するという状況であったが、行政として避難勧告及び避難指示等の発令基準と発令責任者は？	<p>亀岡市総務部において、避難勧告及び避難指示等を発令する基準は、桂川の水位が判断基準となります。農業用ため池については、土地改良区・農家組合・各区において管理して頂いており、大雨の際の避難指示等は各地域の管理者の判断となり、個々の池の判断まで行政では行っておりません。</p>	産業観光部長	⑤困難	行政からの避難勧告や避難指示については各地域の雨量予測等による判断基準で発令される。 よって、個々のため池の状況による発令は極めて困難であり、ため池管理者や各地域の判断が重要になると考えますので、地域をあげた防災意識の向上や避難計画の作成を行っていただきたい。
		【質問事項等】 今回の豪雨で南金岐の池の水位があと10cm～20cm増水すれば決壊するという状況であったが、行政として避難勧告及び避難指示等の発令基準と発令責任者は？	<p>亀岡市内での避難指示等について最終判断は市長の私にあります。今回のため池については、部長及び職員が現場に行き、現状把握をして報告を受けましたが、まだ、避難指示等を出す状況でないと判断しました。今後も地元関係者からなるべく情報を早めに亀岡市に流していただきたい。その中で現地に職員を派遣し状況確認を行い、市長の私が避難指示等の発令について最終判断させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>	市長 (産業観光部)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
6	大井町	南金岐池の埋め立て地の活用について	<p>消防団及び自主防災会の皆様には、防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、市民の安全と安心を守る対応をいただいております。感謝申し上げます。</p> <p>大井消防分団2部4班の屯所(ポンプ格納庫と詰所)については、設置場所の所有者から土地を返還してほしいとの申し出があるとのことであり、亀岡市としても何とか移転場所を確保したいと考えています。</p> <p>2部4班の屯所の面積はポンプ格納庫と詰所を合わせて30㎡程度の小さな面積であり、駐車場もない状況であることから、今回の南金岐池の埋め立て地への移転も含めて検討していきたいと思っております。</p>	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
			<p>北1号池の跡地については、池機能がなくなったことから、平成22年度に亀岡市が池の埋め立て計画を提示し、その後、埋め立て工事が実施され、今現在、会計管理室財産管理課で普通財産として管理しています。</p> <p>その後、5,000㎡近くある広大な土地の有効活用としてソーラーパネルを設置する話などもありましたが、今現在、土地の有効活用ができていない状況です。</p> <p>今後、地元要望等により土地利用の事業化が進む場合につきましては、その目的に土地利用できるよう行政財産として引き継ぎしていきたいと考えております。</p>	会計管理室長	⑥その他	土地利用の事業化が具体的に進んでいないので、当面の間、普通財産として管理していきます。事業化が進む場合は、目的に合った行政財産へ引き継ぎます。
			<p>南金岐池の埋め立て地の面積は約4,880㎡(約1,480坪)あり、全て屯所としては大きすぎますが、現状は地権者から屯所の移転を要求されているとのことです。屯所は地域の安全安心を守る拠点であることから移転が必要と考えています。できれば埋め立て地を屯所と合わせてどのように有効に活用できるか、前向きに検討したいと思っております。</p>	市長 (総務部) (会計管理室)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。